

転入出に関するお知らせ

転居届

転居した日から**14日以内**

必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん
- ・通知カード(マイナンバー)
または個人番号カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

転入届

転入した日から**14日以内**

必要なもの

- ・前住所地の転出証明書
- ・印かん
- ・国外から転入の場合はパスポート
- ・通知カード(マイナンバー)
または個人番号カード
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

3月後半から4月前半は、窓口が大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。また、各住民センターでも手続きできます。
※届出人の本人確認のため、運転免許証などの身分証明書をご持参ください。

**転入・転居・転出など
住所に関する届出は期間内に**

■市民課(内線100)

世帯主変更・分離・合併届

変更があった日から**14日以内**

必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん

転出届

転出する日まで

必要なもの

- ・国民健康保険証(加入者のみ)
- ・印かん
- ・個人番号カード(お持ちの人のみ)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)

住民センターで受け付けできないもの

- ・個人番号カードや住民基本台帳カードでの転入出届や新しい住所の書き換え
- ・外国人の住所異動

手続きいろいろ、忘れずに！

転入出の際は、いろいろな手続きが必要です。該当する人は、忘れずに手続きしましょう。

印かんの登録・廃止

※転出の際は市民カードを返却ください。

■市民課(内線102)

国民健康保険

■国保けんこう課(内線111)

■市民課(内線102)

国民年金

■市民課(内線114)

後期高齢者医療保険

■国保けんこう課(内線110)

介護保険

■長寿介護課 ☎207301

児童手当・児童扶養手当

■こども政策課 ☎549100

妊婦・乳幼児健診受診票の交付

■こども家庭課 ☎549100

特別児童扶養手当

特別障害者手当

障害者手帳などの住所変更

■障がい福祉課 ☎207306

原爆手帳・手当証書の住所変更

■福祉総務課(内線157)

上下水道の使用開始・中止

■上下水道局 ☎331111

小中学校の転校

※手続きの一部は市民課

■教育委員会(内線362)

引っ越して出た家庭ごみ

■環境センター ☎543100

引っ越して出たごみに限り、持ち込みができます。

▼とき

3月25日(日)、午前8時30分～11時30分

※分別は、ごみ便利帳で確認を。

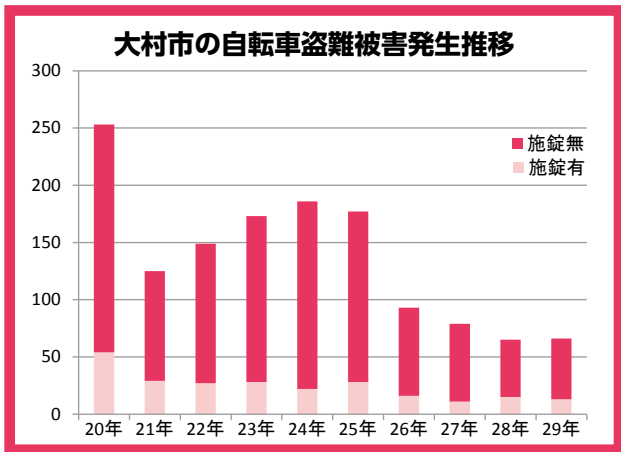
※家庭ごみの収集は行いません。

住民票を移しましょう

■選挙管理委員会(内線341)

選挙で投票するには、**選挙人名簿に登録されていることが必要**です。進学や就職など引っ越しに伴う転入出の届出を行い、投票しましょう。

自転車盗難被害を未然に防ごう！



自転車盗難被害ワースト1位

■大村警察署
☎540110

鍵かけは被害防止の第一歩

平成29年中、大村市内で発生した自転車の盗難被害は、前年より1件増えて66件で、全窃盗犯の3割強を占めています。

また、県下23警察署の中では、大村警察署管内での発生が最も多く、ワースト1位でした。

自転車盗難被害の分析結果

昨年、市内で発生した自転車の盗難被害状況を分析すると、被害

にあった66件のうち、無施錠で盗まれたものは53件(全体の約80%)、一方、施錠しているのに盗まれたものは13件でした。また、被害者を年齢別で見ると、10歳代の被害が32件(全体の約48%)で最も多く、次いで20歳代の11件(全体の約17%)でした。

被害の場所は、

- ・アパートの駐輪場など…22件
 - ・一般住宅の駐輪場など…12件
 - ・量販店の駐輪場など…8件
- が多く、この3カ所で合計42件、全体の約64%を占めています。

大村警察署の取り組み

大村警察署では、自転車の盗難被害を防止するため、毎年、高校や中学校から各一校を「自転車盗難防止モデル校」に指定して、生徒を中心に鍵掛けの励行など防犯意識の高揚を図っています。

また、関係ボランティア団体と連携して、市内の各駐輪場などで、定期的に自転車の安全診断を実施しています。



自転車盗難被害を未然に防ごう！

- ・ 自転車の盗難被害を防止するため、次のことに心がけましょう。
- ・ 自転車から離れるときは、少しの時間でも必ず鍵を掛けること
- ・ 自宅の敷地に自転車を止めるときでも、必ず鍵を掛けること
- ・ 鍵は馬蹄錠だけでなく、ワイヤー錠などを併用すること
- ・ ワイヤー錠は、支柱などに結束して掛けること
- ・ 必ず防犯登録をすること

自転車の交通事故はワースト2位

大村警察署管内の平成29年中の交通事故発生件数は、442件です。

このうち自転車に関係する交通事故件数は、30件と交通事故発生件数の約6.8%を占めており、県下23警察署のうち、ワースト2位でした。

また、昨年8月には、自転車に乗中の大学生が被害者となる交通事故が発生したことから、大村警察署では、自転車に対する交通指導などを強化しています。

交通事故防止に向けた市民の皆さんのご協力をお願いします。

自転車を運転する皆さんへ

- ・ 自転車を運転する際は、交通ルールを守り、前をよく見て運転しましょう
- ・ 交差点では、一時停止するなど、左右の安全を十分確認しましょう

交通ルールを守りましょう



市税の滞納者に対する行政サービスの制限について

税負担の公平性を確保するため

市では、皆さんから納めていただいた市税などを財源として、補助金の交付などさまざまな行政サービスを実施していますが、下記の一部の行政サービスについては、税負担の公平性を確保するために市税の滞納者に対して制限をかけるます。

下記の各行政サービス申請時には、納税状況を確認させていただきます。詳しくは、各担当課へお問い合わせください。また、納税については、税務課・収納課へお問い合わせください。



市税の滞納者に対する行政サービスを制限しています

行政サービスの名称	担当課	行政サービスの名称	担当課
地域総合整備資金貸付(ふるさと融資)	企画政策課	農林水産振興事業補助金	農林水産振興課 農林水産整備課
中高生海外派遣事業参加費補助金		中山間地域等直接支払交付金	農林水産振興課
広告掲載等実施	広報戦略課	農業次世代人材投資事業交付金	
公の施設の指定管理者の募集	総務課	機構集積協力金	
普通財産の売却	用地管財課	農業経営規模拡大等資金融資	
入札参加資格審査申請	契約課	中心商店街テナントミックス事業費補助金	商工振興課
スポーツ認定指導者育成事業助成金	地域げんき課	地場企業販売促進力強化支援事業費補助金	
一般廃棄物収集運搬業の許可	環境センター	中小企業研修受講料補助金	
一般廃棄物処分業の許可		中小企業振興資金融資	
生ごみ処理機器購入費補助金	環境保全課	中小企業創業資金融資	
地域医療介護総合確保基金事業補助金	長寿介護課	企業立地奨励補助金	企業誘致課
地域介護・福祉空間整備等事業費補助金		オフィスパーク大村企業立地補助金	
在宅老人等生活環境改善事業補助金		工場設置奨励(特別措置)	
店舗バリアフリー改修事業補助金	障がい福祉課	街なみ整備助成事業補助金	都市計画課
心身障害者おでかけサポート事業		民間建築物吹付けアスベスト改修支援事業補助金	建築課
人工内耳体外機購入助成事業		安全・安心住まいづくり支援事業	
身体障害者自動車運転免許取得助成事業費補助金		住宅性能向上リフォーム支援事業費補助金	
身体障害者用自動車改造費助成金		市営住宅入居資格	教育総務課
就学前児童子育て支援事業補助金	給付型奨学金		
私立幼稚園就園奨励費補助金	こども政策課	合併処理浄化槽設置費及び維持管理費補助金	上下水道局 業務課
保育士等就職祝金		水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給	
すくすく保育支援事業補助金		こども家庭課	
不育症治療費助成金			
特定不妊治療費助成事業			

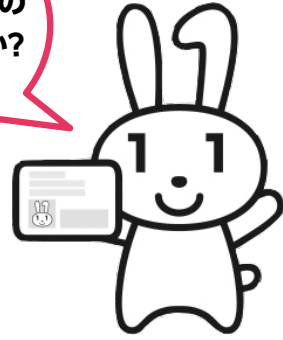
納税に関するお問い合わせ

■ 税務課(内線2225)
■ 収納課(内線1226)

マイナンバーでもっと便利に！

マイナンバーでもっと便利に！

マイナンバーカードの申請はお済みですか？



マイナンバーカードはもっと便利になります！
 マイナンバーカードは、公的な身分証明書としてだけでなく、マイナポータルや証明書コンビニ交付サービスを利用でき、住民票、印鑑登録証明書など各種証明書を簡単に取得することができます。マイナンバーカードの申請については、ホームページまたは市民課（内線1802）でご確認ください。

■企画政策課（内線215）

情報連携で提出書類を省略化

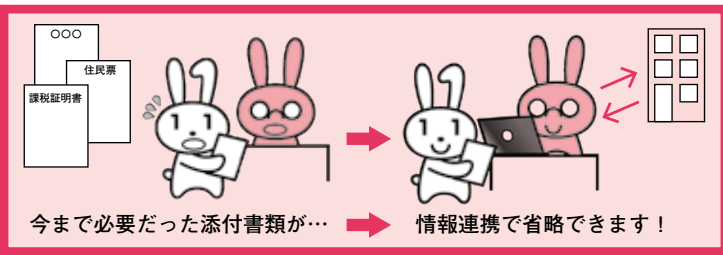
情報連携とは、マイナンバー法に基づき、専用のネットワークシステムを用いて、異なる行政機関の間で個人情報やり取りすることです。

▼各種手続の際に、マイナンバーを申請書などに記入することで、これまで行政機関などに提出する必要があった書類を順次省略できるようになります。

▼マイナンバーを提供する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類（番号の確認と身元の確認ができる書類）をご用意ください。

※事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合があります。

詳しくは、窓口でご確認ください。



マイナポータルが利用できます

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。

▼マイナポータルでできること

・情報提供等記録表示（やりとり履歴）

あなたの個人情報を、行政機関同士がやりとりした履歴を確認すること。

・自己情報表示（あなたの情報）
 行政機関などが保有する、あなたの個人情報を検索して確認すること。

・子育てに関するサービスの検索
 あなた自身の状況にあったサービスを探ること。

▼マイナポータルを利用するには
 インターネット環境のほか、マイナンバーカード、ICカードリーダーライタ、パソコンなどが必要です。

・マイナンバーカード
 マイナポータルにログインする際の本人認証を行うために必要です。

・ICカードリーダーライタ
 マイナンバーカードを読み取り、認証するために必要です。パソコンに接続します。

・パソコンなど
 マイナポータルの閲覧や情報請求のために必要です。なお、パソコン

コン以外にも順次、スマートフォンやタブレット、コンビニ端末、テレビでも利用できるよう整備していきます。

▼利用端末を設置しています

ご自宅にインターネット環境やパソコンなどが無い人は、次の設置場所にマイナポータルを利用できる端末を設置しています。ご利用ください。



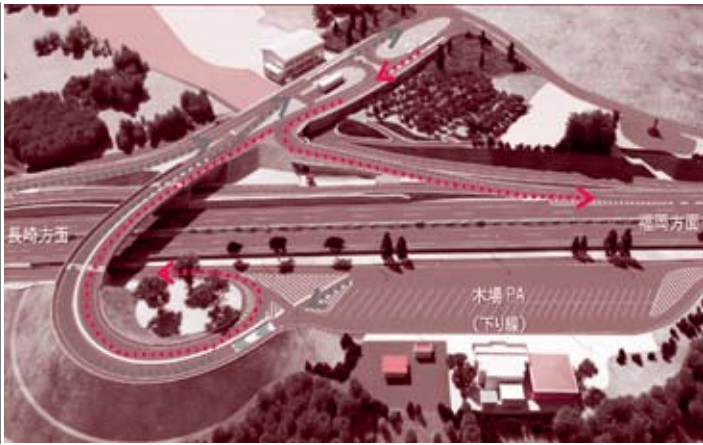
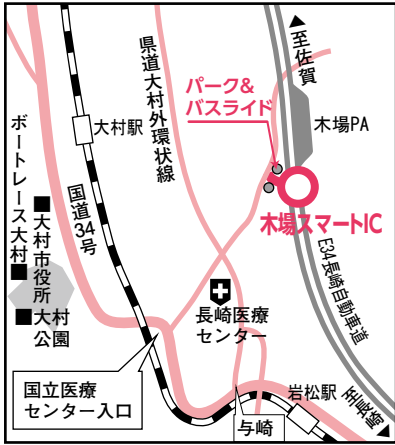
設置場所一覧

- ・三浦出張所
- ・鈴田出張所
- ・西大村出張所
- ・萱瀬出張所
- ・竹松出張所
- ・福重出張所
- ・松原出張所
- ・市役所（市民課、企画政策課）
- ・こどもセンター

マイナンバーカードの申請がまだの人は、申請しましょう。



木場スマートインターチェンジ開通 / おおむら市民便利帳配布



木場スマートインターチェンジが開通します

大村市とNEXCO西日本九州支社が建設を進めていた、E34長崎自動車道「木場スマートインターチェンジ」が開通します。

■道路課(内線424)

3月18日(日)、午後3時に開通します

設置場所

▼上り E34長崎自動車道・大村IC(諫早IC間)
▼下り 木場パーキングエリア

事業主体 大村市、NEXCO西日本および長崎県

利用時間 24時間

出入り方向 全方向

対象車種 ETC搭載車(車長12mを超える車両は除く)

パーク&バスライドも完成します

「木場スマートインターチェンジ」入口に、高速バス利用者専用駐車場「パーク&バスライド」が併設されます。当間の間、無料で利用できます。高速バス利用時の駐車や送迎にご利用ください。

駐車台数 38台
利用時間 24時間

おおむら市民便利帳を配布します

官民協働事業で制作した「おおむら市民便利帳」を3月1日から順次、全世帯に配布します。

■広報戦略課(内線204)

内容

- ▼市の行政案内
- ▼大村の歴史・観光
- ▼生活ガイド(医療関係機関・マップ)など

※内容は、平成29年12月現在のデータをもとに作成しています。あらかじめご了承ください。



電子書籍「わが街事典」をご利用ください

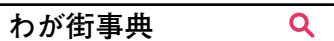
おおむら市民便利帳を無料の電子書籍アプリ「わが街事典」でご覧になれます。(3月末配信開始)
アプリでは、**広報おおむら**も配信しています。外出先などで確認するときにも便利です。どうぞご利用ください。



「ご協力ありがとうございました」発行に際し、ご協力いただきました各団体・事業所の皆さまに厚くお礼申し上げます。



AppStore、GooglePlay から無料アプリ「わが街事典」をインストールしてください。



子どもたちと本の身近な出会いの場 / 地球温暖化防止に取り組んでいます

小さな図書館の輪が広がっています

「小さな図書館」とは、地域の子どもたちに小さな箱に収められた本を無料で貸し出すというアメリカで始まった非営利の運動です。ここ大村でも、小さな図書館を設置する運動が広がっています。

おおむら版小さな図書館
ってどんなもの？

市民の皆さんを中心に
少しずつ広がっています

貸し出される図書は、家庭にある絵本などが基本です。木箱などの設置や管理は市民の協力を得て行っています。いろいろな心温まる「気持ち」から、小さな図書館は運営されています。

設置者の声

現在
15カ所



- 自宅前に設置したところ、話したことのない近所さんと話すきっかけになった。
- 別の小さな図書館へ返却をするので、本が地域で循環している。
- どの本が人気なのか、子どもたちは何に興味があるのか、わくわくする。

「小さな図書館サミット」を開催します

小さな図書館がもたらす地域コミュニティづくりの可能性を、一緒に考えませんか。

と き 3月4日(日) 午後2時～4時30分
と こ 市民交流プラザ キッチンスタジオ
対 象 小さな図書館に興味がある人
内 容 小さな図書館とは？
子どもの読書について
設置体験談、グループワークなど
申込方法 インターネットの応募フォームからお申し込みください。



▲応募フォーム
はこちらから



参加
無料

温室効果ガス排出状況を公表します

市では地球温暖化の防止を図るため、「第4期大村市地球温暖化対策実行計画」を策定しています。市の事務・事業で発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量を基準年度(平成26年度)と比較して、5%削減することを目標とし、排出の抑制に取り組んでいます。

平成28年度の 温室効果ガスの排出量

28,893 t・CO₂

ガス別の排出割合

二酸化炭素	95.2%
一酸化二窒素	3.8%
メタン	1.0%

温室効果ガスの排出量はどのように 計算しているの？

温室効果ガス排出量は、「活動量×排出係数」で算出しています。
活動量とは、生産量、使用量、焼却量などいろいろな活動をいいます。排出係数とは、どれだけの二酸化炭素を排出したかを推し量る指標です。

t・CO₂(二酸化炭素トン)ってど んな単位？

温室効果ガスの排出、吸収などの量を二酸化炭素の重さに換算した単位です。

■環境保全課(内線142)

結果の分析

温室効果ガス排出量は、基準年度(平成26年度)と比較して約11%減少しています。その主な要因として、東日本大震災以後の火力発電増加に伴い二酸化炭素排出係数が大幅に増加していましたが、原子力発電所の再稼働に伴い、排出係数が基準年度と比較して約17%減少したためと考えられます。

今後の対策

さらなる節電や各種燃料使用の節約に取り組むとともに、省エネ設備の導入を進めていきます。
市民の皆さんも、節電やごみの減量化・分別の徹底、エコドライブ運転など、身近な取り組みにご協力をお願いします。

